

公告（建設工事）

次のとおり競争参加資格確認申請書の提出を招請します（政府調達協定対象外）。

なお、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」及び社会情勢、その他建材・設備等の供給・調達等の状況に応じて、契約締結後、受発注者の協議の上、一時中止措置を行う場合がある。

2022年6月21日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 管理本部長 南野 智一

1 工事概要

(1) 工事名

上部耐震補強工事（2022-松）

(2) 契約方式・工事場所・内容・工期・概算数量等

本工事は、技術提案・交渉方式の技術協力・施工タイプの適用工事であり、優先交渉権者として選定された者と技術協力業務の契約を締結した後、阪神高速と優先交渉権者との間で締結される基本協定に基づき価格等の交渉を実施し、交渉が成立した場合には工事の契約を締結する。工事場所・内容・工期・概算数量・参考額及び契約方式等は、**別表-1**のとおり。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(1) 本工事を対象に定める技術的要件

別表-2に掲げる技術的要件（企業実績・技術者経験等）を有していること。

(2) 技術提案書

当該工事における技術提案（又は技術的所見）を記載した技術提案書が適切であること。

(3) 阪神高速道路株式会社契約規則第6条

阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。

(4) 会社更生法・民事再生法

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、当該手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けた者を除く。

(5) 工事成績評定点

阪神高速が発注した工事のうち、過去2年度（競争参加資格の確認の基準日の前年度及び前々年度）に完成し引渡した工事の実績がある場合は、各年度の工事成績評定点の平均が2年連続で65点未満でないこと。

また、上記（1）に示す一般競争参加資格の認定と同じ工事工種で2019年7月1日以降の公告工事において、しゅん工時の工事成績評定点が50点未満の通知を受けた日の年度、翌年度でないこと、あるいは40点未満の通知を受けた日の年度、翌年度、翌々年度でないこと。

(6) 競争参加停止措置

申請書等の提出期限日から技術協力業務の契約締結までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受け

ていないこと。

(7) 暴力団等排除措置規則

申請書等の提出期限日から技術協力業務の契約締結までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

(8) 設計業務等の受託者との関連

本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。(詳細は説明書参照)

(9) 競争参加者間の資本・人的関係

本競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。(詳細は説明書参照)

(10) 特定建設工事共同企業体

特定建設工事共同企業体の参加形態を認めている工事において、共同企業体を結成する場合には、説明書を参照すること。

3 技術提案・交渉方式に関する事項

(1) 技術提案書等

技術提案書又は最終技術提案書(以下「技術提案書等」という)について、下記(2)に示す評価項目に対する本工事における技術提案等の記載が適切であること。また、技術提案書は自己の責任において作成を行うこと。なお、技術提案書が他の競争参加者のものと酷似していると認められる場合は、当該項目について最低評価とする。なお、詳細については、説明書を参照すること。

(2) 技術提案・交渉方式の仕組み

本工事の技術提案・交渉方式は、以下の方法により優先交渉権者を選定する方式とする。なお、詳細については説明書を参照すること。

① 技術評価点として、技術提案書の評価に応じて最大50点を付与する。

② 技術評価点により、優先交渉権者を選定する。

(3) 優先交渉権者選定に関する事項

技術提案書等を提出した者の中から、技術評価点が最上位である者を優先交渉権者として選定する。技術評価点の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより優先交渉権者を決定する。優先交渉権者として選定した者には書面により通知する。

また、交渉権がないと認められた者に対しては、非選定とされた旨とその理由を同じく書面により通知する。

それ以外の者に対しては、次順位以降の交渉権者として選定された旨を同じく書面により通知する。

なお、次順位の交渉権者においては、非特定の通知までの期間にあつては書面により交渉権の辞退を申し出ることができる。

(4) 技術提案書等の履行に関する事項

技術提案書等に記載した内容は、契約書に添付のうえ履行すること。なお、詳細については説明書を参照すること。

4 手続等

(1) 担当部署

別表-3のとおり。

(2) 交付図書及び閲覧資料

説明書、契約書案、金額を記載しない設計書（金抜設計書）、仕様書、図面等（以下「交付図書等」という。）は、次のとおり交付する。

- ① 交付期間：**別表－3**のとおり。
- ② 交付方法：下記サイトより競争参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R等により交付するので、事前に上記（1）の担当部署へその旨申し出ること。
 - ・ 阪神高速道路株式会社ホームページ（工事の入札公告ページ）
<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/>
- ③ 交付図書のダウンロード手順：②のサイトにて、本工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのURL情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。
- ④ 交付図書等以外の閲覧資料の有無及び閲覧資料がある場合の閲覧期間・場所については、**別表－3**のとおりとする。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

- ① 提出期間：**別表－3**のとおり。
- ② 提出場所：上記（1）に同じ。
- ③ 提出方法：下記イ）又はロ）のいずれかによること。
 - イ） 申請書及び資料は上記②の提出場所へ電子メール又は電子ファイル送付サービス（以下「電子メール等」という。）により提出するものとする。なお、送付後、阪神高速へ着信確認を行うものとする。
（電子ファイルサイズが合計10MBを超える場合は、分割送付又はファイル転送サービスによる送付によること）
 - ロ） 上記イ）によることが困難な場合、上記②の提出場所へ持参又は郵送等によって、申請書等を提出するものとする。
なお、詳細については、説明書によること。

5 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金及び前払金

契約保証金の納付及び前払金の支払いについては、**別表－1**のとおり。

(3) 配置予定技術者の確認

契約締結後、管理技術者および監理技術者が資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、競争参加停止措置を行うことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書等の差し替えは認められない。

(4) 契約書作成の要否 要（本件は電子契約を推奨する。）

(5) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無＝ **別表－1**のとおり]

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2（1）に掲げる本工事を対象に定める技術的要件の「一般競争参加資格の認定」を受けていない者も、上記4（3）により、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには、技術協力業務の見積合わせ時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

- （8）申請書等の内容についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。（詳細は説明書参照）
- （9） 手続における交渉の有無＝ **別表－1** のとおり]
- （10） 詳細は、説明書による。

工事内容及び入札・契約方式等

工事名	上部耐震補強工事（2022-松）		
工事場所	大阪府道 高速大阪松原線 大阪市浪速区日本橋東3丁目～松原市大堀5丁目付近		
工事内容	本工事は、14号松原線において、耐震連結装置（ゴム被覆チェーン、P Cケーブル連結）の設置や支承取替、支承補強装置（水平力分担構造）の設置等の耐震補強および構造物補修を行う工事である。		
週休2日化促進工事	受注者希望方式		
WTO協定対象	×対象外		
入札方法	電子入札（当社の承諾を得た場合のみ、紙入札方式（郵送等限定）に変更可能）		
競争方式	一般競争		
契約相手方選定方式	技術提案・交渉方式		
選定方式詳細	【型】	－	【タイプ】 技術協力・施工タイプ
契約額方式	契約制限価格方式、総価契約方式		
随意契約予定の有無	有	本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無	
手続における交渉の有無	有		
工事費内訳書提出	入札時、工事費内訳書提出対象	契約後VE方式	○対象
建設リサイクル法	○対象	火災保険付保の要否	否
Hi-TeLusの適用	○適用対象	建設キャリアアップシステム(CCUS)	受注者希望方式
三者会議	×対象外	CIM活用試行工事	×対象外
監理技術者の専任・交代緩和	○対象	担い手確保施策	×対象外
発注時設計者協力方式	○対象	コンソーシアム方式	×対象外
技術的難度の高い工事指定	×対象外	対象工事種別＝	
技術的難度の高い工事実績評価対象	×対象外	対象工事種別＝	
共同研究等技術開発実績	×評価対象外		
技術開発実績評価対象			
段階選抜方式	適用	×対象外	
方式	選抜者数		
その他適用方式等	－		

【工事】

工事概算数量	工場製作工 約200 t 耐震連結装置工（ゴム被覆チェーン） 75 基 耐震連結装置工（P Cケーブル連結） 12 基 橋脚梁拡幅工 5 基 支承補強装置工（水平力分担構造） 170 基 支承取替工 44 基 構造物補修工 49 箇所 現場塗装工 約150 m ² 仮設工 1 式 共通仮設費 1 式				
工事規模額	約10億円（税込）（概算工事規模額）				
工事期間	工事契約時に設定する				
価格等交渉方式	○対象 業務成果の工事費見積書に基づき、価格等交渉を行う。				
保証金 前払金 等	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">入札保証金</td> <td rowspan="3"> 免除する。 ・有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。 ・公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約に関しては10分の3以上とする。 前払金は当該年度の出来高予定額(又は修正出来高予定額)の10分の4以内、部分払は工期内において4か月に1回の割合とする。ただし、各年度における部分払の回数については2回を限度とする。また、低入札価格調査を受けた者との契約に関しては、前払金の割合は10分の2以内とする。 </td> </tr> <tr> <td>契約保証金</td> </tr> <tr> <td>前払金 部分払</td> </tr> </table>	入札保証金	免除する。 ・有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。 ・公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約に関しては10分の3以上とする。 前払金は当該年度の出来高予定額(又は修正出来高予定額)の10分の4以内、部分払は工期内において4か月に1回の割合とする。ただし、各年度における部分払の回数については2回を限度とする。また、低入札価格調査を受けた者との契約に関しては、前払金の割合は10分の2以内とする。	契約保証金	前払金 部分払
入札保証金	免除する。 ・有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。 ・公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。ただし、低入札価格調査を受けた者との契約に関しては10分の3以上とする。 前払金は当該年度の出来高予定額(又は修正出来高予定額)の10分の4以内、部分払は工期内において4か月に1回の割合とする。ただし、各年度における部分払の回数については2回を限度とする。また、低入札価格調査を受けた者との契約に関しては、前払金の割合は10分の2以内とする。				
契約保証金					
前払金 部分払					

【業務】

業務概要	設計調整打合せ 1式 詳細設計への技術協力 1式 施工計画の作成 1式 全体工事費の算出 1式 協議資料作成支援 1式 旅費交通費 1式						
業務規模額	約700万円（税込）（概算業務規模額）						
設計業務期間	契約締結日の翌日 から 2023年9月29日 まで						
見積書対象項目等	—						
保証金 前払金 等	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">入札保証金</td> <td>免除する。</td> </tr> <tr> <td>契約保証金</td> <td>免除する。</td> </tr> <tr> <td>前払金 部分払</td> <td>設定あり（前払金の割合は、請負金額の30%を超えない範囲とする。）</td> </tr> </table>	入札保証金	免除する。	契約保証金	免除する。	前払金 部分払	設定あり（前払金の割合は、請負金額の30%を超えない範囲とする。）
入札保証金	免除する。						
契約保証金	免除する。						
前払金 部分払	設定あり（前払金の割合は、請負金額の30%を超えない範囲とする。）						

競争参加資格・要件等

基本的事項			
企業の形態	単体又は特定JV		
JV構成	最大構成員数 2者 (最小出資比率=均等割の6/10)		
単体(又はJV代表者)	下記のいずれかの一般競争参加資格の認定を有すること		
一般競争参加資格の認定	認定年度	2021年度・2022年度	2021年度・2022年度
	種別	橋梁(メタル)	橋梁補修
	等級		
	施工能力点	点	点
建設コンサルタント登録	登録要件	設定なし	
	認定年度		
	種別		
JV構成員	代表者に同じ		
一般競争参加資格の認定	認定年度		
	種別		
	等級		
	施工能力点	点	点
地域要件	設定なし		
設計業務等の受託者	株式会社建設技術研究所 阪神高速技研株式会社 株式会社オオバ		

注1) 一般競争参加資格は、開札時において認定を受けていること。

注2) 施工能力点による設定をしている場合

施工能力点とは、一般競争参加資格の認定の際に客観的事項について算出した点数をいう。

注3) 地域要件を設定している場合

近畿2府4県とは、建設業法に基づく営業所が、近畿2府4県(大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県)に所在すること。なお、建設業法上の営業所が申請書等の提出時に登録されていない場合は、その所在を証明する公的資料を添付すること。

企業の施工実績等

実績対象期間	過去 15 年度分までの実績を対象（ 2007 年度以降の実績 ）	
単体（又はJV代表者）の実績	下記のとおり。	
施工実績	同種工事 （又はより同種性の高い工事）	橋梁上部工の耐震補強工事（ただし、歩道橋は除く）
	類似工事 （又は同種性の高い工事）	—
	— （又は同種性が認められる工事）	—
JV構成員の実績	代表者に同じ	
施工実績	同種工事 （又はより同種性の高い工事）	—
	類似工事 （又は同種性の高い工事）	—
	— （又は同種性が認められる工事）	—
保守技術支援体制	設定なし	

工事の配置予定技術者の工事経験等

実績対象期間	過去 15 年度分までの実績を対象（ 2007 年度以降の実績 ）	
工事経験	下記のとおり。	
工事経験 種別	同種工事 （又はより同種性の高い工事）	橋梁上部工の新設・改築・補強・補修工事（ただし、歩道橋は除く）
	類似工事 （又は同種性の高い工事）	—
	— （又は同種性が認められる工事）	—
保有資格	下記のとおり。	
保有資格 種別	保有資格 （必須）	技術士（建設部門） 又は 1級土木施工管理技士
	有用資格 （加点対象）	設定なし（加点対象資格なし）
配置予定技術者の 専任条件等	監理技術者（専任・交代緩和施策）対象 監理技術者の専任期間は、足場工着手時期から足場工撤去完了までとする。 なお、工事の配置予定技術者の専任期間は、工事目的物施工開始時期から工事目的物施工完了までとすることができる。	
専任緩和期間における 技術者の資格要件等	下記のとおり。 工事経験・保有資格ともに求めない	

業務の管理技術者の参加資格要件等

工事経験	橋梁上部工の新設・改築・補強・補修工事（ただし、歩道橋は除く）
保有資格	下記のとおり。
保有資格 種別	保有資格 （必須） 技術士（建設部門） 又は 1級土木施工管理技士

企業の施工実績等に関する注意事項

注1) 上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体での参加の場合にあっては、いずれかの構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

また、特定建設工事共同企業体にあっては、代表者及びその他の構成員が上記に掲げる基準を満たす施工実績を有すること。

注2) 施工実績に関する取扱は、下記のとおり。

①元請けとしての施工実績に限ります。(各高速道路会社のグループ会社発注工事も対象として取り扱う)

②完成し引渡し完了しているものに限る。

③共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。

ただし、阪神高速が発注した工事で3者を超える構成員数を認めた工事については出資比率を問わない。

④阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績表定点が65点未満のものは実績として認めない。

⑤国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項の政令で定める法人(以下「他の機関」という。)が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

注3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

配置予定技術者の工事経験等に関する注意事項

注1) 上記に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者(以下「監理技術者等」という。)を本工事の専任開始時期から現場に配置できること。

注2) 工事経験は、元請けの現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者としての工事経験を対象とする。また、工事経験の取扱は企業の施工実績注2)と同様とする。なお、実績対象期間に産前休業、産後休業、育児休業、介護休業又は傷病休業を取得していた場合は、休業期間に応じて工事経験として求める期間を1年単位で延長するための申請を行うことができる。

注3) 保有資格については、上記又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定したものであること。

なお、複数の設定がある場合は、いずれか又はいずれかと同等以上の資格を有するものとする。

注4) 配置予定技術者の専任緩和を設定している工事では、現場着手をしていない期間は必ずしも専任の義務はなく、現場の作業に配置する監理技術者等(申請する配置予定技術者)と同一でなくてもよい。なお、当該緩和期間における技術者の資格要件等は上記のとおり。

注5) 監理技術者の配置が必要となる工事の場合、配置予定技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

注6) 専任の監理技術者等にあっては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申請書等提出日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう。

注7) 『工場制作タイプ』を適用する工事の場合

申請時において配置予定技術者が確定していない場合、現場着手時までに、上記に掲げる基準を満たす技術者を配置すること。また、配置予定技術者の申請(別記様式-3.1.1)に替えて別に定める誓約書(別記様式-3.2)を提出すること。

注8) 『建築タイプ』を適用する工事の場合

工事経験の種別を、下記のとおり読み替えるものとする。

(同種工事、類似工事) → (より同種性の高い工事、同種性の高い工事、同種性が認められる工事)

注9) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

入札手続に関する期間等

工事名		上部耐震補強工事(2022-松)
契約責任者	役職名	管理本部長
	氏名	南野 智一
担当部署 (申請書等提出先)	郵便番号	〒 552-0006
	住所	大阪市港区石田3丁目1番25号
	部署名	管理本部 管理企画部 経理課
	電話番号	06-6576-3881
	FAX番号	06-6576-1903
	E-mail	keiyaku-kh@hanshin-exp.co.jp
入札説明書7.(2) に関する問い合わせ先	部署名	管理本部 管理企画部 保全審査課
	電話番号	06-6576-3881
開札場所		管理本部 管理企画部

公示日		2022年 6月 21日 (火)
① 申請書等の提出期間 (※見積書審査方式を適用している工事については、見積書も同時に提出すること)		2022年 6月 21日 (火) から 2022年 7月 20日 (水) までの毎日 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで (土曜日、日曜日及び祝日等(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日(以下「休日」という。))を除く。)
	② 競争参加資格の確認の基準日	2022年 7月 20日 (水) 時点
③ 参加資格の有無の結果の通知日	2022年 8月 17日 (水) まで	
④ 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明要求期限日	2022年 8月 26日 (金) まで	
⑤ 契約書案及び設計図書等の交付期間		2022年 6月 21日 (火) から 2022年 7月 20日 (水) 午後4時まで やむを得ずCD-R等により受領する場合は、上記交付期間の下記期間 午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)
	閲覧資料	閲覧対象資料なし(ダウンロード資料のみ)
	閲覧期間	—
	閲覧場所	—
⑥ 説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等に対する質問の提出期間		2022年 6月 21日 (火) から 2022年 8月 26日 (金) 午後4時まで 持参・電送の場合は、午前10時から正午まで、午後1時から午後4時まで(休日を除く)
	⑦ 説明書(技術提案書等含む)及び設計図書等の質問に対する回答の閲覧期間	技術提案書(当初)の提出期限日の午後4時まで
⑧ 技術提案書(当初)の提出期限		2022年 8月 31日 (水) 午後5時00分
	技術提案書(最終)の提出期限	2022年 9月 20日 (火) 午後5時00分
⑨ 交渉権者選定結果の通知日	2022年 10月 24日 (月) まで	
⑩ 非選定説明請求期限日	2022年 11月 2日 (水) まで	